

研究領域（Ⅱ）教育課程

第4分科会 知性・創造性

研究課題 知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメント

視点

① これからの社会を生き抜くための学力を育む教育課程の編成・実施・評価・改善（理数教育など）

提案者 川口市立原町小学校長 加田 明

1 はじめに

小学校では2020年度（令和2年度）より新学習指導要領がスタートする。そこでは「主体的・対話的で深い学び」の視点から子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力や、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくことができるようにすることが求められている。

これらを踏まえ、本校では「協同的な学び」による教育活動を通して、教師が児童に「理解させる」「覚えさせる」、いわゆる「教師主導型」の授業から、子供たちの「学び合い」による「探究」する授業への転換を図り、社会の変化に対応できる能力の育成を行っていく。

また、「学級経営」が良いほど子供の「非認知能力」「学習方略」が改善されやすく、「学力向上」と「学級経営」は車の両輪にたとえられるが、本校ではそれを一つの車輪としてとらえ、児童が一番時間を費やす授業における「学び合い」を通して学力を身に付けるとともに、人間関係作りをしていく。「学び合い」によって子供の自尊感情を高め、学級の良い雰囲気をつくり、生徒指導の問題を解決し、不登校もなくしていくといった考えに基づいた教育活動を進めている。

2 本校の概要

今年で61周年を迎える本校は学校教育目標「なかよく かしく たくましく」の実現に向け、目指す学校像「知・徳・体の調和がとれた笑顔あふれる原町小学校」として知・徳・体のバランスがとれた児童の育成に努めている。児童数373名、特別支援学級2クラスを含む15学級である。本校は荒川の土手に面した自然環境に恵まれた立地条件にある。地域の方々は教育に関する関心が非常に高く、学校に対して協力的である。昨年度よりコミュニティ・スクールとなり学校運営協議会委員の方からもご意見をいただき学校運営に活かしている。

3 実践の概要

（1）「学び合い」の理念に対する共通理解

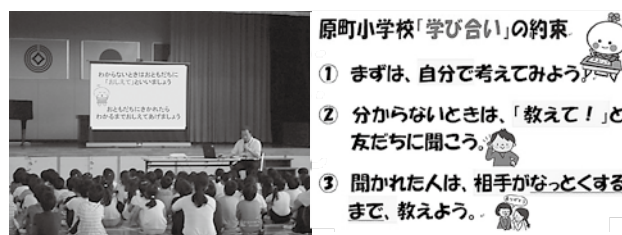
- ・「学び合い」の理念の共通理解を図るための講師による研修の実施

- ・共通理解授業の実施（校長・教頭による授業）



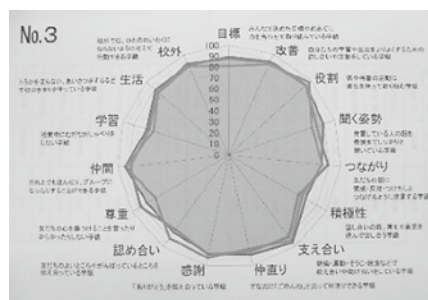
教頭による共通理解授業 校長による共通理解授業

- ・「学び合い」先進校の視察
- ・先進校の授業ビデオによる研修
- ・全校児童に「学び合い」による授業の受け方についてのレクチャー
- ・「学び合いの約束」の教室掲示



授業の受け方レクチャー まなびあいの約束（掲示）

- ・児童の学びの様子の掲示（掲示物、TVスライドショー）
- ・低学年児童による高学年の授業参観・管理職による授業参観及びフィードバック
- ・「学級力アンケート」の実施（各学級で毎月1回実施し、その結果のレーダーチャートを学級掲示し、児童自らが今の学級の実態を認識し課題解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲を喚起する。）



学級力アンケート

- ・全教員による研究授業と公開授業の実施
- ・学期末アンケートによる児童、教職員の意識の変化の考察

(2) 「学び合い」による授業実践

- ・教師主導型の一斉授業を改め、問題解決型の学習を根底に「学び合い」を行っている。例えば机をコの字型にしたり、ペア学習や4人組のグループ学習を取り入れ、「わからない」と言える授業、「わからなさ」からはじまる授業を展開する。



ペアによる学習



4人グループによる学習

(3) 授業の評価・研究協議の改善について

- ・研究協議は、教科の指導方法ではなく、座席表をもとに、児童の実態、事実について意見を交換し合う。児童の表情や状況に焦点を当て「子供がどこで学んでいたか？」とか「どこでつまづいていたのか？」「同じような状況で、自分はどう声かけを行う」など、参観者同士が「学び」の



研究協議会

交流を行うようにする。

- ・ブロック協議会では、学びの姿から必要に応じてその児童の学習面だけではなく、最近の登下校や休み時間、家庭の様子など生活指導面の情報交換やその対策にも触れ、児童一人一人について徹底検証していく。

(4) 教師の意識改革と教師間の同僚性の構築

教師自身が子供時代に体験してきた授業の再現から意識を変換させ、学び合う子供の姿を実感できるようにし、互いに授業を公開し合い、互いの実践から学び合う研修を行う。一人残らず教師としての専門家として成長できる環境をつくる。

- ・多くの授業実践に参加できるよう学び合いの先進校へ一人1回は視察に行く計画を立てる。授業の記録を書き起こし、視察により学んだことを他の教師に報告・周知させる。
- ・全教員が年1回の研究授業または授業公開を行う。研

究授業は年6回(学年1回ずつ)行い、講師を招聘し全体研究協議を行った後、指導・助言をいただく。公開授業はブロック協議会を行い、授業の省察を行う。指導案は簡略化されたものでよいが、座席表を付け、子供の学びの姿に焦点を当てた授業の振り返りができるようにする。

(5) 保護者・地域との連携

教育活動の推進には、保護者・地域との連携が必須条件である。次代を担う子供たちを育むのは地域社会の責任であり、保護者・地域がその責任を共有しない限り相互の信頼関係を築くことはできない。そこで、地域や保護者が学校の教育活動に参加・協力いただくことによって地域の学校づくりを実現していく。

- ・学校運営協議会において教育活動の推進についての共通理解を図り、PTAや町会、学校応援団の協力を依頼する。
- ・学校運営協議会委員にも研究授業や研究協議に参加していただき本校の実践についての理解を深める。(他の学校の教職員にも本校の研究授業・研究協議会を公開している)
- ・学校公開や授業参観、校外学習時の地域の方や保護者の「授業参加」を実施していく。(各学期1回の授業参観と年3回の土曜学校公開)
- ・学校の教育活動については迅速に学校だよりや学校ホームページで紹介していく。

4 おわりに

これからの社会を生き抜くための学力を育むためには、全教職員の同僚性を深め、子供たちに育成すべき資質・能力・態度について共通理解を深め、教職員同士が互いに学び育ち合う関係を築いていく必要がある。

「教師主導型」の授業から、子供たちを主体とする「学び合い」による「探究」する授業への転換を図り、子供の学びを進化させ、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育み、学校で学んだことが、子供たちの明日、そして将来につながるものとなるように努めていく。

研究領域（Ⅱ） 教育課程

第4分科会 知性・創造性

研究課題 知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメント

視点

② 共に生きる知恵を磨き、高め合う教育活動の創造・推進

提案者 川越市立大東東小学校長 西 貝 俊 哉

1 はじめに

小学校では、令和2年度から、新しい学習指導要領が全面実施となる。本校でも、移行措置期間への対応も含め準備を進めているところである。

今回の改訂では、約10年後の社会を見据えつつ、さらにその先の社会の担い手となる子供たちに、どんな資質・能力を身につけさせることが必要であるのかという視点が重視されている。「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、各学校の「カリキュラム・マネジメント」の実現を通して、主体的に感性を働かせて、他者と協働しながらより豊かなものを創造する態度や能力を育成していこうとするものである。

しかしながら、子供たちを取り巻く環境は必ずしも歓迎すべきことばかりではない。例えば、情報機器の氾濫が及ぼす「負」の側面や子供の遊びの変質等は、子供たちの成長・発達・発育にとってマイナス要因となりかねない。また、知識や情報がこれまで以上に重視され、AIやロボットが活躍する近未来の社会における人間の役割について考えることも重要である。

私たち学校教育に携わる者は、このような問題意識を持ちながら、子供たちの学力保障、成長保障を確かなものにしていかねばならない。本校での取組は、そのような視点からの一つの試みである。

2 川越市の取組

川越市では、「生きる力と学びを育む川越市の教育」を基本理念とした第2次川越市教育振興基本計画を策定し、様々な施策に取り組んでいる。

また、中核市として、川越市立教育センターを中心に、独自の教職員研修を実施している。

学力面では、「川越市小・中学生学力向上プラン」を策定し、学力向上研究委員会を中心に、学校と教育委員会が一体となって取組の充実を図っている。

3 本校の概要

本校は、明治6年、旧大田村に開校し、地域の変遷とともに146年の歴史を受け継ぎ、伝統を築いてきた学校である。田園風景の広がる豊かな自然の中で、現在19学級、595名の児童が学んでいる。

毎年、新採用教員が配置される学校で、教職員の平均年

齢は若く、経験の浅い教員が多い。

4 本校児童の実態と教育的課題

全国学調、県学調等の正答率において、全般的に国や県平均を下回っており、基礎的・基本的な内容の習得が課題である。また、記述式の問題が苦手であり、無答が多いという傾向も見られ、考え表現する力を育てるとともに、学習意欲の醸成も課題である。

一方、不登校の児童、集団生活に上手に適應できない児童もおり、自己肯定感を高めながら、社会的なスキルを身につけさせることも課題であると捉えている。

5 「共に知恵を磨き高め合う」学校づくり

(1) 教職員と「共に知恵を磨き高め合う」学校づくり

① 学校経営方針の浸透

「一座建立」を合い言葉として提示し、「教育は種蒔き」、「継続性と発展性」をキーワードに、「力を伸ばし 心を育む 楽しい学校」を目指している。学校経営方針等の浸透のため、学校運営委員会（後述）や職員会議では資料を作成して指示伝達を行っている。また、校長室だよりを発行するなどして、教職員の学校運営参画意識を高めている。

② 目指す児童像「けやきの子」の浸透

本校のシンボルである樺に準え、目指す児童像を「け（元気）・や（やさしさ）・き（勤勉さ）の子」とし、児童はこれに基づき、目標等を設定している。保護者・地域の間にも浸透してきている。

③ 「学校改善マニフェスト」の提示と自己評価

本校着任2年目の本年度は、年度当初に「学校改善マニフェスト」を提示した。これは、本年度の重点であり、6つの視点で提示した。また、月末には、6つの視点25項目について教職員に自己評価させ、それを集計して教職員に提示し、重点の進捗状況確認と教職員の意識化を図っている。

④ 組織を機能させるための取組

既存の企画委員会を学校運営委員会に改めた。職員会議の準備として機能していた委員会を、学年主任による学校の教育的課題解決の話し合いの場とした。また、校長の考えや願いを徹底する場とした。また、教科等部会の活性化を図った。教科等部会開催日を月1回設定し、

部会を機能させている。職員会議提案前の起案を徹底している。経験の浅い教員には部会運営の仕方等について助言している。

⑤ 生徒指導・教育相談・特別支援教育の推進

児童支援委員会、就学支援委員会を機能させるため、生徒指導主任及び特別支援教育コーディネーターの空き時間を1時間増やし、学校全体を視野に入れたリーダーシップを発揮できる体制を整えた。このことを通して、組織的な生徒指導、特別支援教育を推進している。併せて、特別支援学級の新設を目指している。

(2) 児童が「共に知恵を磨き高め合う」教育活動づくり

① 第5学年における少人数学級編制

昨年度3学級120名であった5年生を、市教委からの教員1名の配置により、4学級編制とした。この学年は、以前落ち着かない状況が見られたが、現在は落ち着いた学校生活を送っている。

② 県教委指定「学力保障スクラム事業」の取組

この事業は、高学年や中学校での学習の躓きを未然に防止するため、3～5年生の児童を対象に教育的支援の方法を研究・実践するものである。本校では平成29～令和元年度の3年間の指定を受け、2名の加配教員が配置されている。本年度は、3年生と5年生を対象とし、3年生では、教科担任制と算数科の少人数指導、5年生では、国語科のT・T、算数科の少人数指導を展開している。経験の浅い教員の指導力向上の場ともなっている。

③ 学校研究の推進

本年度は、国語科の学校研究を推進している。研究主題を「主体的で対話的な授業の展開を目指して」とし、全学年で授業研究を進めている。研究協議における少人数でのディスカッションを重視して取り組んでおり、その成果を他の教科等の授業でも積極的に取り入れていくよう働きかけている。

④ 学級経営の充実

本校では、児童が「学校に行きたい」と思えるような「居場所づくり」に取り組むとともに、社会性を育むことを重視している。具体的には、学年や学級における一人一役の取組、朝の会や帰りの会の工夫、学級での係活動や当番活動の重視、「学級会」の実施（実施回数の確保）等を積極的に進めている。

⑤ 読書活動の推進

本校では、読書活動の推進に力を入れている。学期に1回ずつの読書月間の取組等を通して、読書好きな児童の育成を図っている。川越市の取組「小江戸読書マラソンカード」の完走者は9割を超えた。

(3) 保護者と「共に知恵を磨き高め合う」活動づくり

① 学校公開と学校説明会の開催

本校では、積極的に教育活動を公開している。また、5月には学校説明会を開催し、校長自らが、学校の考え方や方針、今後の教育課程等についての説明を行っている。「社会に開かれた教育課程」実現の基盤作りに繋がっている。

② 保護者啓発資料「けやき通信」の発行

学校研究組織「調査啓発部」が中心となって、保護者向けの啓発資料を作成・配付している。学校研究の取組、家庭での読書や学習等について情報提供している。学校での取組を知ってもらうとともに、家庭学習の参考としてもらっている。

③ 家庭学習の充実

本校では、家庭学習の推進のため、「けやきチャレンジカード」を作成し、学校全体で取り組んでいる。音読や宿題、自主学習などの家庭での学習に意欲的に取り組むことができるようになってきている。保護者には、学力分析の結果に基づき、各学年ごとの課題も提示し、協力を仰いでいる。

(4) 地域と「共に知恵を磨き高め合う」活動づくり

① パワーアップ教室（補習）の実施

本校では、3年生を対象に「放課後パワーアップ教室」という補習を週2回実施している。本年度からは市の放課後子供教室事業に位置づけ活動している。また、夏季休業中には、水泳指導で登校した3～6年生を対象に補習を実施している。実施にあたっては、教員OBの地域人材や子どもサポート委員会、学生ボランティアの協力を得ている。

② 地域人材の積極的な活用

学区内にある尚美学園大学の教員志望の学生を、授業や補習等で積極的に活用している。この他、学校ファームの管理やゲストティーチャー等、多くの地域人材に協力をいただいている。

6 まとめ

「共に生きる知恵を磨き高め合う」をキーワードに、本校の取組を述べた。

「一点波及効果」という言葉がある。校長としては、様々なことに取り組みたいが、児童の実態を踏まえ、いかに重点的に課題解決策を講じるかが重要であると考えます。また、教職員の学校運営参画意識を高めることが校長の大きな役割であり、それが教育成果を大きく左右するものであると改めて感じるところである。

研究領域（Ⅱ） 教育課程

第5分科会 豊かな人間性

研究課題 豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメント

視点

① 豊かな心を育む道德教育の推進

提案者 宮代町立百間小学校長 山口 隆 夫

1 はじめに



宮代町は、関東平野の中央部にあり埼玉県の東北部に位置している。東西2km、南北8kmを測り、北西から南東にかけて細長い形であり、東武伊勢崎線が町を縦断しているという好条件のもと、都心へ通勤するベッドタウンとして昭和40年代以降人口が急増し、現在の人口は約3万4千人を数える。町の東側は、北葛飾郡杉戸町、南側は春日部市、西側は白岡市、北側は久喜市に接しており、東武鉄道が町を縦断している。

宮代町は、昭和30年須賀村、百間村が合併してできた町である。町の名は、百間村の姫宮神社の「宮」と、須賀村の身代神社の「代」をそれぞれとって現町名としている。

宮代町教育委員会では、基本理念を「心豊かでたくましく生きる人づくりを目指して」を設定し、「夢」「創造」「絆」を合い言葉として、道德教育や小中一貫教育・英語教育等について、町内7校全ての小中学校で取り組んでいる。



百間小は、明治6年開校、令和元年で147年目の伝統校である。（学級数特別支援学級2クラス、通常学級13クラスの15学級、児童数389名の学校規模）学校教育目標を「心豊かなたくましい児童の育成 進んで学ぶ子・やさしい子・たくましい子」と設定し、合い言葉を「全力投球」「心配り」として日々教育活動を展開している。学区は宮代町の3分の1の広さであり、学校の周辺は田畑や森林、文化施設に恵まれた環境にある。地域のコミュニティも強く、学校応援団の活動も充実している。

2 学校経営方針への位置づけ

(1) 年度はじめの周知

「道德教育は学校の教育活動全体で指導する」ことから、誰にでもわかりやすい校長の方針を明確にする必要がある。そこで以下の内容について周知徹底した。

【基本方針】「物事に全力投球で取り組み、心配りのできる児童の育成」

【合い言葉】「全力投球」自分の持っている力を出し切って取り組むこと

「心配り」相手の立場に立ち、行動を共にし、心情を分かち合って行動すること

この内容は、「自己評価シート」や毎月教師が行う「教育活動ふり返しシート」・「学級グランドデザイン」に位置づけPDCAのサイクルで確認している。また、今年度は、効果のある指導には安定した学びと生活が重要である視点から、学級経営に重点を置いている。取組として次の3点を確認した。

① 自分への自信を持たせること

「できたこと・頑張ったことを認め、自分に自信を持たせる」

② 集団の規範が担保されていること

「3点突破の学級経営」

話を聞くこと・ノートをとること・挨拶をすること

③ 目標設定による主体的な学びであること

自分で自己決定させる「自分で決めて、実行した」実践力「やればできる」自己肯定感

～「教えて・考えさせて・自分でやらせ・できたことを評価」～

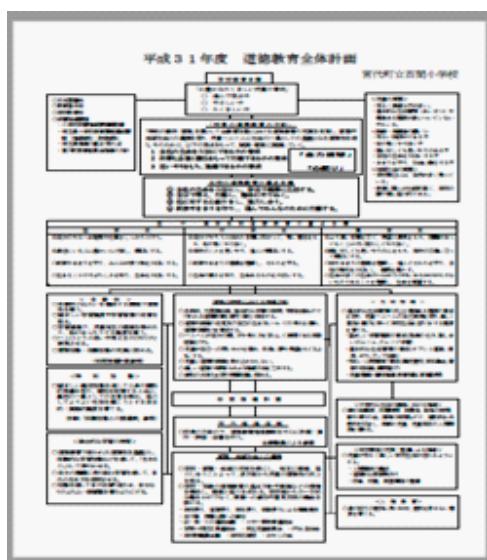
この内容については今年度の校内研修研究にも位置づけ取り組んでいる。

(2) 道德の全体計画への位置づけ

道德主任に働きかけ、道德の全体計画に校長の方針を位置づけ、全職員で読み合わせを行った。

＜校長の道德教育の方針＞「特別の教科道德」を要として全教育活動における道德教育の充実を目指し、家庭や地域社会との連携を図り、児童一人一人に社会の一員としての基盤となる道德性を培う。そのために、以下の視点をもって、着実に実践していく。

- 自他の生命を大切にできる子の育成
- 何事も自信と責任をもって行動できる子の育成
- 思いやりをもち、協働できる子の育成



3 校内研修の取組

本年度の校内研修は「積極的にコミュニケーションを図ることのできる態度の育成を重視する英語学習～学級経営を基盤とした授業づくりの実践～」で取り組んでいる。

望ましい学級経営の基盤として次の内容を確認し全ての教育活動において意図的・計画的に位置づけ実践している。また、次年度以降を見据えて、体育科・道徳科においても授業研究を実践している。

- ① 目標・学習の共通理解（解決方法・学び方 等）
- ② 役割・協力の態度（役割分担 等）
- ③ 所属感・仲間意識の向上（身体的・言語的コミュニケーション等）
- ④ 児童の活動時間の確保（実践の場・評価の場）



4 心を育む豊かな体験活動

「心を動かすたくさんの「本物の体験」を通して豊かな心を育むこと」を基本方針として体験活動を年間計画に位置づけ実践している。

※本物の体験：新しいことを知る・できなかったことができるようになる・美しいものに触れる・共に高め合う等の感動体験



<文化庁 風の合奏団>



<田んぼの学校>



<オリ・パラ教育>



<読み語り>



<小中一貫 中3による学校紹介・中2 合同音楽授業>



5 家庭・地域との連携（道徳通信等）

学校で取り組んでいる道徳教育について道徳通信「心のリボン」を各家庭・地域に向け情報発信している。



<道徳通信 心のリボン>

6 宮代町の道徳教育

宮代町教育委員会は、11月19日（いいとくの日）を「宮代町道徳の日」と設定し、町内7校で年間を通して道徳教育に取り組んでいる。

7 まとめ

道徳教育は、学校の教育活動全体で意図的・計画的に実践することが重要である。今後も、宮代町教育委員会の方針を受け、教職員の育成を踏まえた「豊かな心を育む道徳教育」に取り組んでいきたい。



<宮代道徳の日構想図>

研究領域（Ⅱ） 教育課程

第5分科会 豊かな人間性

研究課題 豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメント

視点

② 心結ぶ未来社会をつくる人権教育の推進

提案者 熊谷市立江南南小学校長 森 田 昌 孝

1 はじめに

子供たちが変化の激しいこれからの社会を生きぬくため、「確かな学力」を身に付け、生きる力を育む教育の推進が求められている。熊谷市では、生きる力を育むための土台として、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」をすべての学校において取り組み、学校・家庭・地域が一体となって推進している。本校においても、この土台のもと、熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビーオリパラプロジェクト」で「学力日本一」を目指し、豊かな人間性を育む教育を進めている。



2 本校の概要

本校は、明治33年に開校し、今年134年目を迎えた学校である。児童数は、335名、通常学級が12クラス、特別支援学級2クラスの中規模校である。自然環境に恵まれ、多くの木々の緑に囲まれ、野鳥の鳴き声が響き渡る学校である。

本校の学校教育目標は、「・すすんで学ぶ子（知）・思いやりのある子（徳）・たくましい子（体）」である。そして、「夢と志をはぐくむ学校」を合い言葉とし、全職員が丸となって、知・徳・体のバランスのとれた児童の育成に取り組んでいる。

3 研究の方向性

人権教育の目標は、様々な人権問題を正しく理解し、豊かな人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒を育成することである。本校では、平成27年度・28年度の2年間、熊谷市教育委員会より人権教育の研究委嘱を受け、話し合い活動による研究を進めてきた。

現在、人権教育に関わる徳育の部分では、大きく3つの内容の取組により児童に豊かな人間性を育む教育を進めている。また、様々な取組に対して、カリキュラム・マネジメントを意識させ、教科横断的な学習を子供たちに取り組ませている。以下、具体的な取組を紹介する。

4 「くまがやラグビーオリパラプロジェクト」への取組

学習指導要領が目指す育成すべき資質・能力は、「知識・技能」で何を知っているか・何ができるかである。また、「思考力・判断力・表現力等」で知っていること、できることをどう使うかである。そして、「学びに向かう力・人間性等」で、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかである。

特に、学びに向かう力・人間性は、知識・技能や思考力・判断力・表現力の土台となるものとする。豊かな人間性を育むために、本校では、「総合的な学習の時間」くまがやラグビーオリパラプロジェクトを中核としたカリキュラム改善に取り組み、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力の育成を目指している。以下、取組について報告する。

(1) ラグビーワールドカップへの取組

ラグビーワールドカップ2019が、9月20日に開幕するが、熊谷市においても会場地となり、3試合が予定されている。本校においても、ラグビーワールドカップへの取組を通して、豊かな人間性を育ててきた。

① タグラグビーへの取組

アルカスクまがやの選手が指導者となって、毎年、4年生を対象にタグラグビー教室を行っている。5年生では、外部指導者を招



聘し、タグラグビー教室を行っている。親善タグラグビー大会では、毎年、5年生が、タグラグビーの試合を江南北小と一緒に親善を深めるために行っている。

また、4・5年生では、体育の年間指導計画に位置付けて行っている。

タグラグビーの取組では、児童へラグビーワールドカップへの気運の醸成を図るだけでなく、仲間作りや体力の向上にもつながり、豊かな人間性を育む上で効果的であった。

② おもてなし活動への取組

熊谷市内の全ての小中学生が、熊谷で開催されるラグビーワールドカップの試合を観戦する。本校は、9月29日のウルグアイ対ジョージアの試合を観戦する。児童が、両国について調べ、応援する際に、次のおもてなしを行う。

1つ目として、国歌演奏の際に、一緒に歌う。

2つ目として、両国の国旗が入った応援うちわを作成し、両国を応援する。

3つ目として、両国の言葉で、「頑張れ」と応援する。

③ 運動会への取組

運動会では、プログラムにラグビーボールを活用した種目を実施している。運動会の取組を通して、児童は、ラグビーボールに親しみを覚え、また、保護者に対しては、観戦することを通してラグビーワールドカップへの意欲付けとなっている。

(2) 総合的な学習の時間への取組

総合的な学習の時間では、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の目標を踏まえた授業を実施している。目標とは、「ラグビーワールドカップ、オリンピック、パラリンピックそのものを学ぶ」、「ラグビーワールドカップ、オリンピック、パラリンピックを通して学ぶ」、「ラグビーワールドカップ、オリンピック、パラリンピックにおいて活用できる汎用的な能力を育む」である。この目標に向け、教科横断的な視点からの学習活動、指導法、指導体制、地域との連携、学習の評価等を明記した指導計画を作成し行っている。写真は、4年生「特別養護老人ホーム 愛の家の訪問学習」である。学習内容は、「多様性の尊重・共生」であるが、教科横断的な視点で、音楽・図工と関連させ学習している。



5 「道徳の見える化」への取組

特別な教科・道徳にともない、子供たちに豊かな心を育むために、道徳の時間における子供の心の「見える化」を図っている。また、実生活においても道徳の「見える化」を図っている。

(1) 道徳の時間における子供の心の「見える化」の取組について

- ① 1時間が見える板書の工夫
- ② 子供の心が見える「心メーター」の利用
- ③ 話し合い活動の工夫

(2) 実生活における道徳の「見える化」の取組について

- ① 無言ひざつき清掃
- ② あいさつ運動
- ③ 月別生活目標への取組

特別の教科・道徳の取組では、「心のメーター」の活用により児童の心の変化が教師だけではなく、児童にも見え



るため、グループで議論する上で効果的に活用できている。また、実生活における「道徳の見える化」の取り組みでは、道徳の授業を要としたものであるが、特に「あいさつ運動」で、地域の方々や保護者から、児童が良くあいさつができるようになったと評価をいただいている。

6 交流及び共同学習への取組

本校では、共生社会の形成を目指した教育の推進のための、支援籍学習や交流学习を推進することを通して、豊かな人間性の育成を目指している。



(1) 支援籍学習について

県立熊谷特別支援学校の児童及び県立深谷はばたき特別支援学校の児童との支援籍学習をそれぞれ、年3回程度実施している。音楽・体育・図工等教科により、一緒に学ぶ喜び、学習を通しての仲間作りをねらいとして共生社会の形成を目指す教育を推進している。



支援籍学習では、本校の児童も相手校の児童も楽しみにしている。本校では、学区内に住んでいる友達が来てくれる喜びと一緒に遊べる楽しみがあるからである。児童にとって大切な時間であることを踏まえ、今後も継続していきたいと考える。

(2) 交流学习について

特別支援学級と通常学級との交流では、音楽・体育・図工・外国語等で交流学习を進めている。

7 研究のまとめ

児童がタグラグビーへ意欲的に取り組むことを通して、ラグビーだけの意識ではなく、学級経営、友達との関係ともに良好となり、仲間を大切にする意識も大きく変化した。

ラグビーワールドカップのおもてなし活動に対する取り組みに対して、参加国の理解だけではなく、くまがやのPR及び国際理解教育にもつながった。

「道徳の見える化」では、道徳の時間において「子供の心が見える化」において、授業での意図的指名や評価をする上で有効であった。また、実生活での「見える化」では、月別の生活目標等について、児童が自己評価を行う上で有効であった。

今後については、「くまがやラグビーオリパラプロジェクト」に向けて、カリキュラム・マネジメントの工夫・改善をする。タグラグビーやラグビーへの取組について、引き続き継続していくことを通して、豊かな人間性を育んでいく。

研究領域（Ⅱ）教育課程

第6分科会 健やかな体

研究課題 健やかな体を育むカリキュラム・マネジメント

視点

① たくましく生きるための体力を育む教育活動の推進

提案者 北本市立石戸小学校長 石 塚 富美江

1 はじめに

体力は、人間の活動の源である。健康維持の他、意欲や気力といった精神面にも大きく関わり、本年策定の第3期埼玉県教育振興計画では、「健やかな体の育成」に係る主施策に「体力の向上と学校体育活動の推進」等が挙がる。子供が生涯にわたり健康的な生活を送る上で、その基盤として「豊かなスポーツライフ」の実現が不可欠であることは、様々な実証により明白である。しかし、本校においても、子供の生活全般から日常的に身体活動が減少し、「運動実践における二極化」の実感を年々強くしている。以上を受け、学力向上と共に運動・スポーツへの関心・意欲の喚起・啓発、運動習慣の育成・確立の重要性を全校で再認識し、授業をはじめとする体育的活動の推進・充実に努める。

本発表では、「たくましく生きるための体力を育む教育活動の推進」の視点から、本校において継続的に進める実践を述べる。

2 本校の概要

本校は、児童数278名、13学級（特支2）、教職員数31名の小規模校である。校区は南北に広く、桶川市、鴻巣市、吉見町に隣接し、豊かな自然と多様な地域材に恵まれる。開校112年を迎え、日本五大桜と称される「蒲桜」後継樹と、管理棟として使用する本造校舎が醸し出す伝統・風情が、地域にとって「おらが学校」を強く印象付けている。三世代同居、親世代の敷地内や近所に居住の家庭が多いが、市外から移り住む人々により成る地域の児童もいる。児童の多くは幼少期から互いを知っており、よくも悪くも“人間関係の固定化”が見て取れる。

中学校区3校（西中・栄小・本校）による「かば桜学園」では、小・中一貫教育（「北本市学校4・3・2制」）に係る研究実践を進めており、本年度で8年を迎えている。

3 学校経営における体力向上の位置づけ、実践に係る課題

本校では、目指す学校像を「真剣な学び、笑顔と活力あふれる学校」とし、「かしこく・やさしく・力づく」の学校教育目標の下、「豊かな心をもち、よりよく生きる児童の育成」を目指す。特に、心身の健康・体力に係る目標「力づく」は、目指す学校像の一つに謳う「学ぶ喜び、やり遂げた成果を実感できる学校」の校風、「豊かな学び」を支える基盤としての「体力」の重要性を表現している。しかし、「知・徳・体」の調和のある教育の推進・充実はいつの時代にあっても「教育における不易」である。学力・規律・体力をバランスよく育成することが、予測困難で今後も急激な変化が続く時代を、「子供たちが力強く生き抜く基盤

づくり」となるからだ。新しい教育へと「歩を進める」今、改めて学校の責務の第一は「質の高い授業」の担保であると認識し、日常的教育活動に体育的活動を習慣として位置付けることが必要と考えた。それにより、特に「運動嫌い」や「学校でしか運動習慣」育成の機会がもてない児童への意欲・意識の喚起、加えて運動の習慣化を図れる。これらを受け、以下の実践を進めている。

4 課題を踏まえた本校の実践（概要）

(1) 体育科授業における「運動量確保」の工夫

- ①授業開始時の「3周ランニング」（全校共通のW.up）
 - ・校庭での実技の際には各自のペースでトラック3周を走る。（低・中・高学年用に3種のトラックを設定）。
 - ・上記「各自のペースの目安」として、「他の人としやべりながら走らない、競走をしない」「3周走った後には、息が上がって（ハアハアして）、途切れ途切れでないと“しゃべれない”」を児童に指導しておく。（適量の運動負荷）
 - ・安全管理の徹底のため、担当教員は早くに校庭に移動し、児童の走り始めから観察ができるようにする。（共通確認、共通行動）児童対応等で、当該教師の校庭程移動が遅れる場合には教務や教頭等がその間を補充する。
- ②集団行動、準備体操時の「大きく・正確な動き」の指導
 - ・（後述のランランタイムで共通確認した上で）「気を付け」姿勢時の下肢（膝・両かかと）、上半身（胸・腰・背中）への注意（力を入れて姿勢を保つ）、「前へならえ」の両腕の挙上、「走って、集合・移動」等の習慣化と、負荷の確保
 - ・個々の体操を行う際の動き、手足の使い方への意識「両足の幅（大きく取る）」「伸脚運動での体重移動（足の位置を変えずに）」「肩・肘・手首の関節を伸ばす」

③通常の体育科授業として 表-1【プール時間割表】の「水泳学習」の実施

- ・「少人数指導」「体育科以外の授業」の各時数を確保する上でも、水泳学習の期間に実施の「変則的な時間割」を止め、通常の体育科授業の時間に学級単位で実施する。

令和元年度プール時間割表					
	月	火	水	木	金
1					
		5年1組	5年1組	4年2組	3年1組
2	2年				
	5年1組	4年1組	5年2組	3年2組	5年2組
3		2年	1年	2年	
	3年1組	5年2組			4年1組
4	1年				
	4年2組	3年2組	3年2組	6年1組	
5				1年	
	6年1組	6年1組	4年1組	3年1組	4年2組
6					

- ・1, 2 学年では、学年単位で実施するが、学年担当＋学力向上支援員（又は特別支援教育支援員）により指導に当たる。※特別支援教育支援員でなく当該担任が加わる場合も
- ・1, 2 学年においても、2 時間扱いの授業とせず、どちらかの学級の体育科授業の時間に合わせて実施。（当該授業を直近の体育科の時間に必ず振り替える）

【本校プール】・柵の両側で床に高低あり



※高床エリア：低学年用、中・高学年で技能が極めて低調な児童用。

【本校プール】※低床エリア：中・高学年用



(2) 体育的活動の設定・工夫

- ①業前活動「朝マラソン」の継続（ルーティン化＝習慣化）
（H29.11 より実施。毎週月・水・金曜 7:50 ～ 8:10）
「朝マラソン」の様子



- ・ルーティン化による運動習慣の確立
- ・「走」の全身運動により、運動量の確保と「走運動」への児童の抵抗感軽減 ※体力を育む上での全身運動の重視
- ・年間を通して実施。「参加確認書」提出（安全管理）
- ・各日「準備運動場所」「全体指導（必要な指示・声がけ放送）」「児童の運動場所」等に指導担当職員 3 ～ 4 名配置（安全管理徹底、当該職員には 20 分間「調整」

子育て職員等事前聴取により未配置）

- ・見学児童のウォーキング参加，雨天時等にも運動実施（短縄等）⇒ 参加可能な運動の実践，運動習慣

雨天時の運動（短縄）の様子



- ・体育委員会児童の活動（タイマー配置，放送機器用意，開始・終了指示等）
- ②業間活動「ランランタイム」の計画的実施
- ・業前の短時間を有効活用し，集団行動・長・短縄跳び等の運動を行う。
- ・全校的な児童の健康増進及び体力向上の一環として，運動に対する主体性や，集団での協力，課題への挑戦により「やり抜く態度」「努力を認め合う心」を育成する。
- ・体育学習の成果を生かせるよう，実践化の機会とする。
- ・運動会やマラソン大会等，体育的行事の練習も活動内容とする。（例；1 学期中に集団行動，運動会の集合・整列の仕方を共通確認。マラソン大会での各学年走路の試走 等）

表－2 年間活動計画（4～9月 抜粋）

4/23	集団行動
6/4	全校朝会（プール）終了後プール開き
6/11	集団行動
9/3、5、	運動会練習①～④、業前
10、12	5 校時、5、6 校時各実施、係活動
9/19、	運動会予行（1～3 校時）
20、21	6 校時・係活動（5・6 年のみ）
	運動会練習 前日準備（5・6 年）
	運動会当日 ※抜粋

5 おわりに

先述のとおり、「運動好き」と「そうでない子供」の二極化が一層顕著となり、本校においても同様の状況である。来年に迫る東京オリンピック・パラリンピックの様々な情報は子供たちの運藤・スポーツへの意識づけ・意欲喚起には極めて効果的ながら、「知・徳・体」の調和のとれた教育は、公教育が担う責務である。各学校において、現行の教育活動を改めて見直し、授業を含む日常生活の中で「生涯にわたる豊かなスポーツライフ実現」のための基盤づくりを工夫することも必要であると考えらる。

研究領域（Ⅱ）教育課程

第6分科会 健やかな体

研究課題 健やかな体を育むカリキュラム・マネジメント

視点

② 主体的、実践的な能力や態度を育む健康教育の推進

提案者 所沢市立牛沼小学校長 山下 豊

1 はじめに

現在、グローバル化やAIの発達など教育を取り巻く環境は大きく変化している。このような社会において、子どもたち一人一人が、予測できない変化に主体的に関わり、自らの可能性を発揮するためには、「生きる力」を育むための取組みが一層求められている。

こうした問題を克服するためにも「知・徳・体」のバランスの取れた人間形成への支援が改めて大切となる。そこで特に「『体』：健やかな体」について、本校の取組みを紹介をする。

2 所沢市の概要

所沢市は、東京都に隣接する首都圏30km圏にあり、人口は34万人を超え、小学校32校、中学校15校、児童生徒数約25,000人、教員数約1,300人の市である。また、日本で最初の飛行場が誕生した地でもある。埼玉西武ライオンズ、プロバスケットボールチームの埼玉ブロンコスとプロスポーツチームの本拠地としても知られている。

【所沢市の教育の基本理念】

「みんなが持っている三つの“宝”

を掘り起こして大きく育てます。」

- ① 心身のたくましさ
- ② 未来を拓く知恵
- ③ ふるさと所沢を愛する心

3 本校の概要

本校は昭和54年開校で、昨年40周年を迎えた。開校当時から「花と緑と豊かな心」を校訓とし、緑化活動に力を入れ、地域との結びつきが強い学校である。また、「となりのトトロ」の主人公が住む世界的に有名な場所でもある。現在、児童数は501名、教職員数37名の市内では中規模の学校である。

4 実践の概要

(1) 体力向上（所沢市体力向上推進委員会⇒所）

① 体育だよりの発行

ア 児童対象、職員対象

- ・教職員への指導の視点、児童への向上のポイントを示す

② 掲示物の活用

ア 所沢市新体力テストポスターの掲示 所

イ 新体力テストパワーアップチャレンジの活用 所

ウ 所沢市新体力テスト基準値（トコロンメーター）の掲示 所

③ 授業規律の徹底

ア 牛沼小体育授業スタンダードの作成

- ・体育授業 虎の巻の活用 所
- ・集団行動編（各学年で指導する項目）
- ・教員の見る視点、立ち位置、安全面 等

イ 見学者の授業への積極的参加

- ・見学者の役割、対応 等

④ 体力向上推進の取組み

ア 朝マラソン（持久走大会前）

イ 縄跳び（学年クラス対抗）

ウ 鉄棒教室 所指導計画、資料参考

エ 水泳教室 所指導計画、資料参考

⑤ 新体力テストの結果

表—1

年 度		A+B+C	比 較
H29	埼玉県	83.1	-9.9
	所沢市	78.9	-5.7
	牛沼小	73.2	基 準
H30	埼玉県	83.7	-1.1
	所沢市	79.8	+2.8
	牛沼小	82.6	+9.4
R 元	埼玉県		
	所沢市		
	牛沼小	84.7	+2.1

(2) 学校保健（保）健給食課・（社）会教育課との連携

① 「あいうべ体操」の推奨

ア 学校歯科医の先生からの指導

- ・毎年1年生への「あいうべ体操」指導を行う

(ア) 「ア～」と口を大きく開く

(イ) 「イ～」と口を大きく横に開く

(ウ) 「ウ～」と口を強く前に突き出す

(エ) 「べ～」と舌を突き出して下へ伸ばす



図—1

- ・口呼吸を鼻呼吸に改善していく体操
 - (ア) ①～④を1セット10回、食後に実施
 - (イ) 声は出しても出さなくてもよい
 - (ウ) あごが痛む場合は「イ～」 「ウ～」だけでもOK
 - (エ) インフルエンザや風邪予防の効果を検証中
 - イ 担任による指導
 - ・毎朝クラスで「あいうべ体操」実施
 - ・保護者（家庭）へのご理解とご協力
 - ② 発育測定
 - ・発育測定前の養護教諭による説明（ICT）
 - ③ 掲示物の作成
 - ア 校舎内、校庭の安全マップの作成
 - イ 保健室校庭側窓 熱中症対策（指数の掲示）
 - ④ 食物アレルギー対応 **保**
 - ア 食物アレルギー対応、エピペン研修
 - イ 配慮を要する児童への対応研修（校内研修2回実施）
 - ⑤ 連携の充実
 - ア 保健室で休養の場合、必ず担任から保護者へ報告
 - イ 早退、ケガの児童には、翌日の様子の把握（出欠状況等）
 - ウ 家庭教育学級で講演 **社**
 - 「保健室から見る牛沼小の児童の実態」
 - ・本校のケガの実態（数値、学年・男女別、時間、月別）
 - ・健康診断後の受信状況（49.2%受診率）
- (3) 学校給食
- ① 地産地消の推進 **保**
 - ア 本校周辺の農家さんの食材を給食で使用
 - ・9軒の地元の農家さんと契約（年間）
 - ・使用食材：ほうれん草、長ネギ、人参、里芋、枝豆、さつま芋、じゃが芋、トウモロコシ 等
 - ・農家さんを招き、6年生と一緒にランチルームで会食



図—2

- イ 学校菜園の食材を使用（1・3年生・5組）
 - ・さつま芋植え、収穫、給食の食材として使用
- ② 食育の推進（体験学習） 給食の食材として使用
 - ・そら豆のさやむき（1年生）
 - ・とうもろこしの皮むき（2年生）

とうもろこしの皮むき



そら豆のさやむき

図—3

- ③ 給食指導
 - ア 2クラスがランチルームで喫食（学年、縦割り 等）
 - ・喫食前に栄養士から食についての説明後、会食
 - イ 給食だよりの発行 **保**
 - ・旬の食材、行事食に関する内容を掲載
- ④ 地球環境に対する配慮（環境教育）
 - ア リサイクルの推進 **保**
 - ・牛乳パックリサイクルの実施
 - イ 残菜率の低下
 - ・ピカリン賞…食器がピカッときれいに食べ片づけもきれいでした
 - ・ペロリン賞…ペロッときれいに食べていて食缶の中がきれいでした
- ⑤ 食物アレルギー対応…完全除去食対応 **保**
 - ・除去食対応ができるよう手作り
 - ・コロケ、ハンバーグ⇒卵、乳を除去
 - ・カレー⇒市販ルーを使用せずバターを除去 等

5 成果と課題

<体力向上>

体育だよりの発行。体育授業のスタンダードを示す。所沢市体力向上推進委員会作成の各資料の活用、掲示により、児童の興味関心を引き出している。また、先生方の指導の手助け、安全指導に活かされ、児童の体力向上が図られている。

<学校保健>

「あいうべ体操」については、栄養摂取も関係しているため、明確な成果はまだ見られない。食物アレルギーについては年々増加傾向にあるため、学校給食との連携を更に強化を図る。また、ケガの実態については、校内、家庭へも周知し、学校生活において、安全面の確保及び防止に努めている。

<学校給食>

食材そのものに触れ、自分たちで育てた新鮮な野菜が食べられる。地元で栽培された野菜について学ぶことができ、地元農家さんとの顔の見える交流となり、地域との連携も深まる。また、しっかり食べたくましく生きるための体力を育む。